

いわゆる「たらい回し」と報道される事案について

○ いわゆる「たらい回し」という表現には、下記2つの状況が含まれる。

- ① 救急車が、患者を搬送して救急病院に到着するも、何らかの原因でその病院では診療できないため、改めて別の救急病院に転送するもの。

平成17年中で、何らかの理由により1回以上転送された割合は、全搬送人員のうち、0.7%程度であり、近年その割合は横ばいである。（平成18年版 救急・救助の現況）

※ 最初に搬送された救急病院で、医師が一度診療を行った後に、より高度の医療機関での診療が適当と判断し、そういった病院へ転送を行うことは、多くの場合医学的には妥当。

- ② 救急隊員が、救急車内などから電話で救急病院に患者の受入を依頼するも、受入が決まるまでに多数の病院に照会を必要とし、結果的に時間を要したもの。

現在、消防庁において重症傷病者等の受入実態について調査中。

昨今、問題とされるものは基本的にはこういった事案。（①はほとんどない。）

なお、平成19年10月に行われた産科・周産期傷病者に限っての、調査によると、受け入れに至らなかった照会回数が3回以上のものは1.9%であった。大都市圏において照会回数の多い事案が多くなる傾向がある。これは都市圏においてはその選択肢となる病院が多いため、その分、照会回数が増えるものと推定される。（平成19年10月 総務省消防庁・厚生労働省発表）

※ 病院の診療能力を超えて重症患者の受入を行うと、かえって患者の利益にならないこと等もあり、病院が照会に応じないことが必ずしも悪いことではない。しかし多くの病院への照会の結果、受け入れまでに時間を要することは問題。

16病院が拒否、男性死亡

兵庫 救急車に乗り2時間

兵庫県姫路市で6日未明、肝臓に持病がある男性66が吐血し、救急車が搬送先の病院を探した

状態に陥り、午前7時17分に同市民病院で死亡が確認された。同病院は死因を明らかにしていないが、男性は肝臓の癌、3年前手術の病歴を患っていたとみられる。

姫路市消防局によると、6日午前0時7分、同市内に住む男性の家族から「意識がほとんどない。吐血もしている」と119番通報があった。救急車は3分後に男性宅に到着し、救急隊員が車内から姫路市、兵庫県高砂市、同県太子町の16病院に受け入れを要請したが、拒否が続き、午前1時20分、17病院目の赤穂市民病院が応じたという。このほか、病院では電話が通じなかった。

男性は搬送中の同40分、容体が急変、心肺停止した。約30分離れた赤穂市民病院（同県赤穂市）への搬送が決まったが、搬送中に心肺が停止した。同1時56分に到着、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に持病があったという。（久野洋一）

18病院、受け入れ拒否

搬送男性、2時間後死亡

兵庫県姫路市で6日未明、意識不明の男性66を市消防局が搬送中、近隣の18病院が専門医不在などで受け入れを断られ、通報から約2時間後に到着した病院で死亡が確認されたことが分かった。

男性は搬送中に容体が悪化したとみられる。同18病院から「専門医不在」として受け入れを断られた。同1時20分ごろ、同1時56分に到着、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に持病があったという。（久野洋一）

市消防局によると、同日午前0時7分、男性の家族から「吐血し意識がほとんどない」と119番があった。救急車は約3分後に到着。救急隊が電話で搬送先を探したが、姫路赤十字病院が

搬送先を探したが、姫路赤十字病院が

毎日31面

朝日38面

12/7 (金) 各紙朝刊

16病院搬送拒否 救急の男性死亡

兵庫県姫路市の自宅でも、6日前0時7分、倒れた男性66が、同市 男性の家族から「意識が不明」として搬送された。搬送中に心肺が停止。午前1時56分に赤穂市民病院に搬送された後、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に疾患があったが、詳しい死因は分かっていない。

姫路市消防局の浸見正一は、救急隊員が駆け付けた際、男性は意識がもうろうとしていた状態だったが、搬送中に心肺が停止。午前1時56分に赤穂市民病院に搬送された後、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に疾患があったが、詳しい死因は分かっていない。

姫路市消防局の浸見正一は、救急隊員が駆け付けた際、男性は意識がもうろうとしていた状態だったが、搬送中に心肺が停止。午前1時56分に赤穂市民病院に搬送された後、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に疾患があったが、詳しい死因は分かっていない。

16病院に断られ死亡

姫路 救急搬送の66歳男性

兵庫県姫路市で6日未明、意識不明の男性66を市消防局が搬送中、近隣の18病院が専門医不在などで受け入れを断られ、通報から約2時間後に到着した病院で死亡が確認されたことが分かった。

男性は搬送中に容体が悪化したとみられる。同18病院から「専門医不在」として受け入れを断られた。同1時20分ごろ、同1時56分に到着、同2時17分に死亡が確認された。男性は肝臓に持病があったという。（久野洋一）

市消防局によると、同日午前0時7分、男性の家族から「吐血し意識がほとんどない」と119番があった。救急車は約3分後に到着。救急隊が電話で搬送先を探したが、姫路赤十字病院が

読売 38面

産経 28面

最近報道された救急搬送に時間を要した事案

- 奈良県橿原市
平成19年8月29日 妊婦(36歳)。奈良県、大阪府の9医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間半。(2時44分頃通報)
- 福島市
平成19年11月11日 交通事故の患者(79歳女性)。市内の4医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。(20時15分頃通報)
- 姫路市
平成19年12月6日 吐血し、昏睡状態となった患者(66歳男性)。市内外の18医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。(0時7分通報)
- 大阪府富田林市
平成19年12月25日 嘔吐のあった患者(89歳女性)。府内の30医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間半。(4時49分通報)
- 大阪府東大阪市
平成20年1月2日 交通事故の患者(49歳男性)。府内の6医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで30分。(22時20分頃発生)
- 宮城県蔵王町
平成20年1月6日 火災による熱傷患者(88歳女性)。県内の4医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。(22時15分頃発生)
- 大阪市都島区
平成19年11月30日 拒食症の少女(16歳)。府内の7医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで47分。(22時20分頃通報)
- 東京都清瀬市
平成20年1月8日 体調不良で胸痛を訴えた患者(95歳女性)。市内外の11医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで38分。(21時半頃通報)

(報道情報とりまとめ)

救急患者受入コーディネータ確保事業(新規)

20年度予算案

695百万円

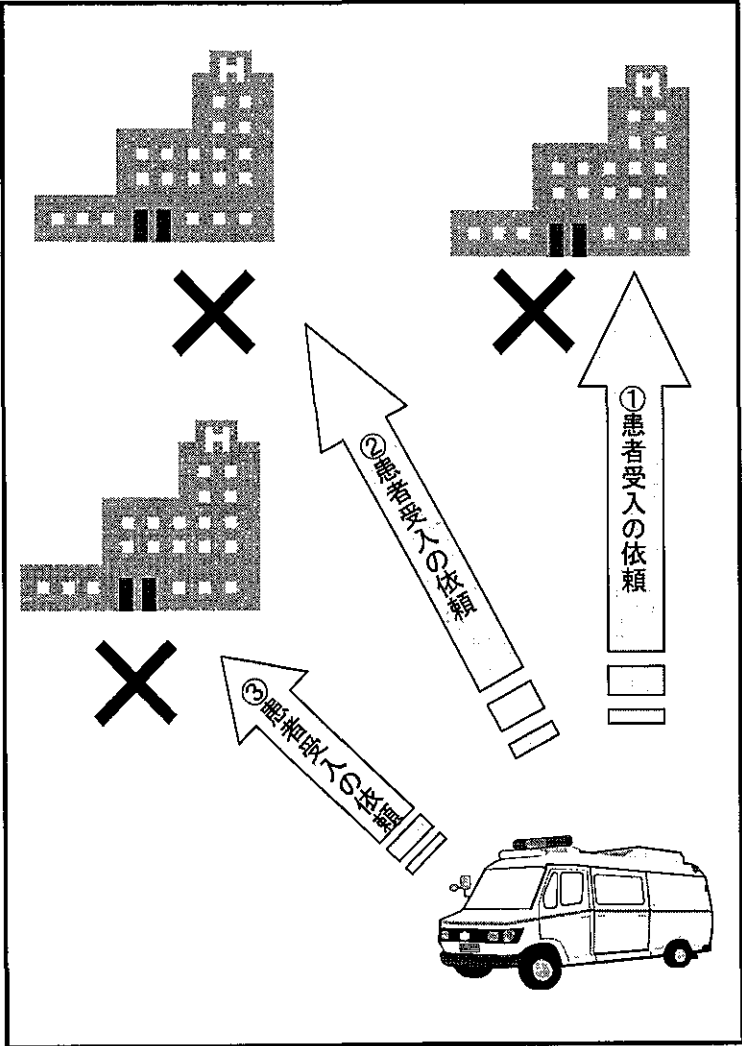
救急隊による受入医療機関の選定に相当の時間を要するなどの事例について、地域の事情に精通した救急医を医療機関に配置するなどして、関係医療機関との調整等を実施する。

- (対象か所数) 47か所
- (補助先) 都道府県(委託を含む)
- (補助率) 1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/2)
1回あたり:@36,040×(365日(夜間)×2回+91日(休日))
- (積算単価) 29,589千円/1か所
- (対象経費) コーディネータ医師等確保経費
- (創設年度) 平成20年度

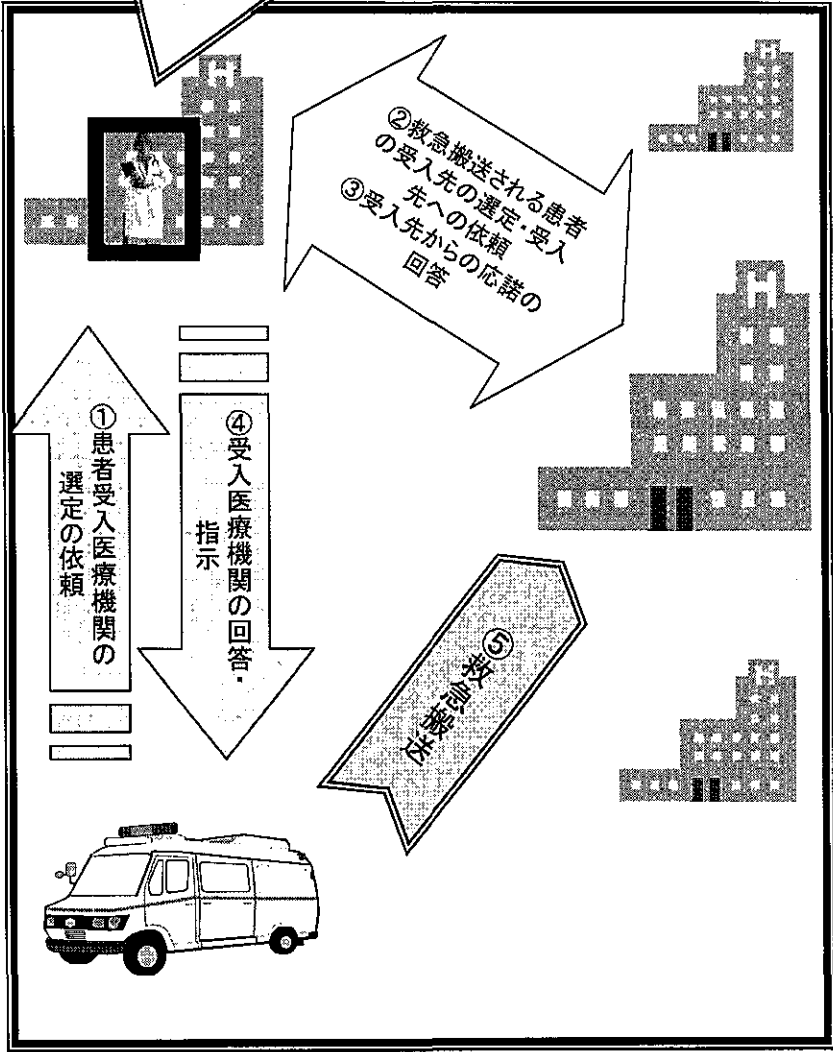
医師による救急搬送患者の受入医療機関の選定

(救急患者受入コーディネータ確保事業)

医師の配置
(MC協議会等において選定された者で、医療機関等において、緊急時の連絡を受ける)



医師を配置し、患者の受入先が容易に見つからない場合など患者の状態等に応じて、医師による医学的な判断も踏まえた受入医療機関の選定を調整



救急医療情報システム充実強化事業（新規）

20年度予算案

77百万円

救急患者の受入が一層円滑に行われる体制を構築するため、既存の救急医療情報システムにおいて、医療機関による救急患者受入可否等の救急医療情報の随時更新や、隣接県・周産期医療情報システムとの相互連携などを促進するためのシステム改修に必要な経費を補助する。

（運営か所数） 44か所

（補助先） 都道府県（委託を含む）

（補助率） 1／3（負担割合：国1/3、都道府県2/3）

（積算単価） 5,250千円／1か所

（対象経費） システム改修費

（創設年度） 平成20年度

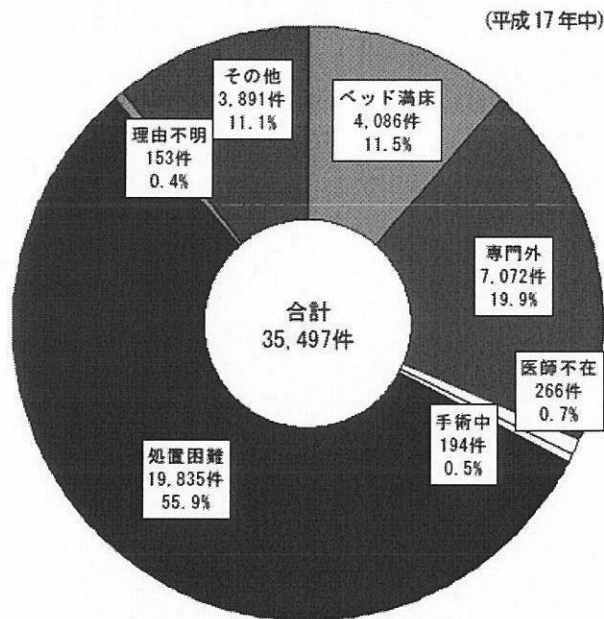
7 救急自動車による転送の状況

「転送」とは、傷病者を搬送した医療機関が収容不能であったため同一救急隊が引き続いて同一傷病者を他の医療機関に搬送した場合をいう。平成17年中の救急自動車による搬送人員495万5,976人について、3万5,122人(0.7%)が何らかの理由により1回以上転送されている。

1回以上転送された者3万5,122人(転送回数3万5,497回)について、転送されたつど医療機関側において収容できなかった理由を示したのが第40図である。

また転送者数の推移を見ると、平成17年中の全搬送人員のうち0.7%の傷病者が1回以上転送されているが、ここ数年その割合は横ばいである。

第40図 救急自動車による転送理由の状況



(注) 1件の事故で2名以上転送した場合は、搬送人員ごとにその転送理由を記載している。したがって、1件の事故で2名を転送した場合は、その理由が同じであっても、転送件数(理由)は2件となっている。

第41表 転送者数と全搬送人員数に占める割合の推移

区分	年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
転送者数		36,423	36,833	35,057	33,901	33,708	35,122
搬送人員数に占める 転送者数の割合(%)		0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7
対前年増減数 (増減率%)		▲253 (▲0.7)	410 (1.1)	▲1,776 (▲4.8)	▲1,156 (▲3.3)	▲193 (▲0.6)	1,414 (4.2)

(注) 各年とも1月から12月までの数値と、それに基づく割合である。

平成18年版

救急・救助の現況
総務省消防庁

平成19年10月26日
消 防 庁

救急要請における産科・周産期傷病者搬送実態調査の結果について

先般、奈良県下の妊婦が搬送途上に死産となった事例を契機として、産科・周産期傷病者の救急搬送、受入医療体制について、各地域において様々な課題があることが指摘されています。そのため、総務省消防庁は、厚生労働省とともに産科・周産期救急体制の現状把握のため、平成16年から平成18年までの3年間における産科・周産期傷病者の救急搬送について、緊急実態調査を行いました。

調査方法は、都道府県を通じて全国の消防本部に別添の調査用紙を送付し、回答を得たものです。この度、その結果がまとまりましたので公表します。

- 本調査においては、各消防本部における記録方式や統計システム上の理由から、集計不能の項目がある本部が存在するため、単純に経年比較等を行うことはできません。
- また、本調査は、産科・周産期傷病者搬送のうち、消防機関の救急車、消防防災ヘリによる搬送に限っており、周産期医療ネットワーク等において医療機関自身が所有する救急車等によって病院間搬送されるケースは含まれていません。

【ポイント】

I 平成18年の状況について

1 産科・周産期傷病者搬送の概況

産科・周産期傷病者搬送人員は39,015人で、総救急搬送人員4,889,398人の0.8%でした。産科・周産期傷病者搬送人員の53.4%は転院搬送[※]で占められています（総救急搬送人員における転院搬送の比率は9.4%）。〔表1参照〕

※ いわゆる病院間搬送をいう。すなわち、現に入院している患者について医師の依頼により例えば、分娩に対応できない医療機関から他の対応可能な医療機関へ救急搬送されるケース等を指す。

2 医療機関への受入に至らなかった照会回数区分ごとの件数等

- ・ 産科・周産期傷病者搬送における、医療機関への照会状況を見ると、最初の照会により搬送先医療機関が決まったものは全体の92.4%であり、受入に至らなかった照会回数が2回以下のもの（3回以下の照会で受入が決まったもの）を含めると全体の98.1%となっています（ただし、転院搬送を含んだ場合の比率）。
- ・ 一方、医療機関への受入に至らなかった照会回数が3回以上のものは667件（全搬送の1.9%）、5回以上のものは220件（同0.63%）、10回以上のものも45件（0.13%）ありました。〔表2参照〕
- ・ 地域別の傾向をみると、首都圏や近畿圏、政令指定都市が存する地域など大都

市部において照会回数の多い事案が多く、地方部において少ない傾向にあります。

〔年別・都道府県別集計表参照〕

- ・ 現場滞在時間が、30分以上に及ぶ事案は、全体の3%程度であり、30分以上60分未満が907件、60分以上90分未満が84件、90分以上が21件となっています。

〔表3参照〕

3 受入に至らなかった理由別の件数

- ・ 受入に至らなかった主な理由としては、「処置困難」(26.6%)、「手術・患者対応中」(17.2%)、「専門外」(11.7%)などがあげられます。〔表4参照〕
- ・ 照会回数最大事案の回数が10回以上であった都道府県における受入に至らなかった理由をみると、「初診(かかりつけ医がない)」を理由としている団体が多い傾向にありました(10団体中7団体が同理由をあげる)。〔表5参照〕

II 平成16年から平成18年までの傾向について

(本調査においては、集計不能の項目がある本部が存在し単純に経年比較を行うことはできないため、ここでは、全体に対する比率から推測できる傾向を示しています。)

- ・ 医療機関への受入に至らなかった照会回数が、3回以上であった件数をみると、平成16年255件(産科・周産期搬送全体の0.9%)、平成17年342件(同1.3%)、平成18年667件(同1.9%)と増加傾向にあります。〔表2参照〕
- ・ 受入に至らなかった理由について、平成16年から平成18年までの3年間の傾向をみると、「処置困難」、「ベッド満床」、「初診(かかりつけ医がない)」が増加傾向にあることがうかがえます。〔表4参照〕

総務省消防庁救急企画室

Tel:03-5253-5111(内7961)

Tel:03-5253-7529

担当:松野、小坂橋、中嶋

s.nakajima@soumu.go.jp

厚生労働省医政局指導課

Tel:03-5253-1111(内2559)

Tel:03-3595-2194

担当:田邊、日巻

tanabe-seizan@mhlw.go.jp

5救命病院「収容無理」

交通事故 搬送までに1時間 男性死亡

大阪

大阪府東大阪市で2日夜に交通事故に遭った男性が、府内の5つの救命救急センターから「満床」などを理由に受け入れを断られ、事故から1時間後に現場から約13キロ離れた同府吹田市の救命救急センターに運び込まれた後、死亡していたことがわかった。搬送した同府大東市消防本部によると、24時間態勢で緊急治療を担う救命救急センターに重篤な患者の受け入れを要請する場合、通常なら2、3施設目まで搬送先が決まり、「5

施設も断られるのは極めてまれ」という。河内書によると、亡くなったのは大東市灰塚4丁目のトラック運転手、西村正夫さん(49)。西村さんは2日午後10時20分過ぎ、バイクを運転して市道を直進していたところ、右折しようとした大阪市淀川区在住の会社員男性(28)の軽乗用車と衝突した。同書は男性に当時の状況を聴いている。大東市消防本部によると、同10時33分に救急隊が事故現場に到着。西村さんは胸を強く打ってお

り、意識はあるものもろろろとしている状態だったため、命にかかわる重篤患者を受け入れる。次救急の救命救急センターでの治療が必要と判断。東大阪市や大阪市など現場から近いセンターから順に受け入れを要請したが、5施設に「満床」などと断られた。現場から最も近い府立中河内救命救急センター(東大阪市)は当時、通常の夜間と同じく救急専門医を含む3人が救急の当直として勤務していた。しかし、2人の重症患者を治療中で、「これ以上の対応はできない」と判断して断ったという。西村さんの長男(27)は、搬送先の病院の医師

から「到着時に意識がなかった」と説明を受けた。傷は心臓に達しているという。近くで受け入れるため、手術が難しい状態でもらえなかったのは悔しいが、正当な理由があるのなら、あきらめるを得ない」と話した。

搬送1時間 男性死亡

大阪で事故、5病院が拒否

大阪府東大阪市で2日夜、交通事故に遭った男性が、府内の5つの救命救急センターで「満床」や「治療中」などを理由に搬送受け入れを断られていたことが3日、わかった。男性は事故から約1時間後、現場から約15キロ離れた吹田市の千里救命救急センターに運ばれたが同日午前、死亡した。

大阪府東大阪市で2日夜、交通事故に遭った男性が、府内の5つの救命救急センターで「満床」や「治療中」などを理由に搬送受け入れを断られていたことが3日、わかった。男性は事故から約1時間後、現場から約15キロ離れた吹田市の千里救命救急センターに運ばれたが同日午前、死亡した。

現場から最も近い府立中河内救命救急センター(東大阪市)は当時、通常の夜間と同じく救急専門医を含む3人が救急の当直として勤務していた。しかし、2人の重症患者を治療中で、「これ以上の対応はできない」と判断して断ったという。西村さんの長男(27)は、搬送先の病院の医師

から「到着時に意識がなかった」と説明を受けた。傷は心臓に達しているという。近くで受け入れるため、手術が難しい状態でもらえなかったのは悔しいが、正当な理由があるのなら、あきらめるを得ない」と話した。

1/4 (金) 朝日

大阪府東大阪市で2日夜、交通事故に遭った男性が、府内の5つの救命救急センターで「満床」や「治療中」などを理由に搬送受け入れを断られていたことが3日、わかった。男性は事故から約1時間後、現場から約15キロ離れた吹田市の千里救命救急センターに運ばれたが同日午前、死亡した。

月~金 朝6:00-8:30
上柳昌彦の
お早うGood Day!
AM 4:24 ニッポン放送

差点で、西村さんのバイクが、右折しようとした大阪市の男性(28)の軽乗用車と衝突した。現場から最も近い東大市の府立中河内救命救急センターは当時、救急専門医を含む3人の医師が当直勤務していたが、2人の重症患者を治療中で、「これ以上の対応は無理」と断った。救急医療機関は患者の病状に応じて1次、2次、3次に分けられ、生命の危険があり高度な医療が必要な場合は3次とされる。大阪では12月25日にも体調不良を訴えた富田林市の高齢女性が30病院に受け入れを断られ、死亡したばかりだった。

11病院に断られ死亡

清瀬 救急搬送の95歳女性

東京都清瀬市で今月8日、自宅で体調を崩し、救急搬送された無職女性(95)が、近隣の11病院に診察を断られ、12番目の病院で死亡していたことが23日、分かった。

1/23 朝日 (97日) 14

11病院断られ95歳死亡

救急搬送 清瀬 遺族「悔しいし、ひどい」

東京都清瀬市で今月8日、自宅で体調を崩し、救急搬送された無職女性(95)が、近隣の11病院に診察を断られ、12番目の病院で死亡していたことが23日、分かった。

1/24 読売

東京都清瀬市で今月8日、自宅で体調を崩し、救急搬送された無職女性(95)が、近隣の11病院に診察を断られ、12番目の病院で死亡していたことが23日、分かった。

38

まで59分かかっていた。東京都消防庁によると、女性(95)は胸の痛みを訴え、8日午後9時半ごろ、119番通報があった。救急隊が通報の3分後に女性宅に到着し、病院の搬送を始めたが、清瀬市や小平市の病院から「満床で対応できない」などと断られ、12番目の病院に搬送された。約3分後に11番目の病院に到着したが、救急隊が到着したの

は午後10時26分だった。女性には心臓発作の疑いがあったことが、受け入れを断った病院の1つは公立昭和病院(小平市)は「医師が別の患者の処置の中で、念にかかわる時間断し、他の病室への搬送を求めた」としている。

受け入れを 11病院拒否

東京、95歳女性死亡
今月8日、体調を崩し、救急車を要請した東京都清瀬市の女性(95)が11の病院から受け入れを断られ、12番目に受け入れた病院で死亡していたことが23日、分かった。東京都消防庁などによる

と、今月8日午後9時半ごろ、女性が自宅で胸の痛みを訴え、家族が119番通報した。約3分後に救急隊員が駆けつけたが、「処置ができない」「患者がいったい」などの理由で11の病院に受け入れを断られた。約30分後に清瀬市の病院が女性を受け入れて処置したが、まもなく死亡。女性は心臓に持病があったという。受け入れを断った小平市の病院は「当直体制で医師が不足していた上に、別の心不全の患者の処置中だったので、受け入れたくても受け入れられない状況だった」としている。

東京(97日) 1/23

産経 1/24 28

11病院が拒否 95歳女性死亡
清瀬、搬送に30分
東京都清瀬市で今月上旬、心臓の病気で救急搬送された無職女性(95)が、11病院から受け入れを拒否され、通報から約一時間半後に死亡していたことが二十三日、分かった。

東京都消防庁によると、八日午後九時半ごろ、女性が胸の痛みを訴え、家族が一一九番した。約三分後に救急隊が駆けつけたが「ベッドが満床」「重症患者の手術中」などを理由に断られた。約三十分後、十二番目の市内の病院が受け入れ、治療したが、女性は死亡したという。

受け入れを断った病院の一つは「当直態勢で医師が少なかった。循環器系の医師は別の患者の処置で対応できなかったため、ほかの病院への搬送をお願いした」と説明している。

11病院が受け入れ断る 東京・清瀬、95歳女性死亡

東京都清瀬市の無職の女性(95)が8日、自宅で体調を崩し、119番を受けた東京消防庁清瀬消防署が救急搬送したが、近隣の11病院に診察を断られ、12番目に受け入れた病院で死亡していたことが23日、分かった。

東京都消防庁によると、8日午後9時半ごろ、女性は自宅で「胸が痛い」と訴え、同居の長男(50)が119番。救急隊は約3分後に到着し、搬送先を探したが、11病院から「患者がいっぱい」などの理由で受け入れを断られたという。

女性は12番目の病院で応急措置を受けたが死亡。この病院に運ばれたのは、救急隊の自宅到着から49分後だった。

【共同】

7病院受け入れ断られ 拒食症少女が死亡

大阪

大阪府が2000年都島区の少女16が、周辺に7病院を死んでいながら、救急搬送された直後の7病院で受け入れを断られたと発表した。

市消防局によると、11月30日午後10時20分に、少女の両親が市消防局に電話して、救急搬送してほしいと依頼した。消防隊の出発時は、少女は意識不明で、心不全を患っていた。消防隊は「搬送の準備ができたが、約1時間後に8番目の大阪府守口市内の病院に搬送された。少女は拒食症で、搬送されたのは少女が死亡した約1時間後だった。

15

読売 1/19 (97)

7病院拒否、16歳死亡

大阪・拒食症 搬送出発まで47分

大阪府都島区06年 拒食症の少女16が、周辺に7病院を死んでいながら、救急搬送された直後の7病院で受け入れを断られたと発表した。

47分ばかり、その間に血圧低下などが生じたが、病院は「体力の低下が著しく、早く来れば助けられなかっただろう」と話している。市消防局によると、06年11月30日午後10時20分ごろ、少女の両親が市消防局に電話して、救急搬送してほしいと依頼した。消防隊の出発時は、少女は意識不明で、心不全を患っていた。消防隊は「搬送の準備ができたが、約1時間後に8番目の大阪府守口市内の病院に搬送された。少女は拒食症で、搬送されたのは少女が死亡した約1時間後だった。

が低下したショック状態となり、翌午前0時半に心停止した。心臓マッサージで一時的に心拍を再開したが、午前8時47分に亡くなった。1年以上前から拒食症で複数の病院で入院していたと分かった。

毎日(97)1/19(9)